



やつしろ

第46号

平成29年
2月1日発行

平成28年12月定例会

市議会だより



祝!! ユネスコ無形文化遺産
登録決定!!

平成28年12月定例会会期日程

- 11月28日(月) 本会議／開会
- 12月 5日(月) } 本会議／質疑・一般質問
- 8日(木) }
- 12日(月) 建設環境委員会
- 13日(火) 文教福祉委員会
- 14日(水) 経済企業委員会
- 15日(木) 総務委員会
- 21日(水) 本会議／討論・採決

▲八代妙見祭 (写真提供：八代妙見祭保存振興会)

目次

- 12月定例会 2
- 委員長報告 7
- 質疑・一般質問 9
- 採決結果 19
- 編集後記 20

編集・文責／八代市議会広報委員会

12月定例会

GIKAI

12月定例会は、11月28日から12月21日まで開催され、条例議案8件、予算議案6件、決算議案11件、人事議案8件、発議案2件、その他8件を審議しました。

主な議案は次のとおりです。

条例制定・改正など (主なもの)

指定管理者の指定について

◆公の施設の指定管理者を指定するため、地方自治法第244条の2第6項の規定により議会の議決を求めるもの。

- | | | |
|---|------------|--|
| 1 | 施設名 | 八代高等職業訓練校 |
| 2 | 指定管理者となる団体 | (名称) 職業訓練法人八代職業訓練運営会 (所在) 八代市清水町2番94号 |
| 3 | 指定の期間 | 平成29年4月1日から平成34年3月31日まで |

可決

- | | | |
|---|------------|---|
| 1 | 施設名 | 八代市日奈久温泉センター、東湯 |
| 2 | 指定管理者となる団体 | (名称) 九州綜合サービス株式会社 (所在) 熊本市中央区大江6丁目24番19号 |
| 3 | 指定の期間 | 平成29年4月1日から平成34年3月31日まで |

可決

- | | | |
|---|------------|---|
| 1 | 施設名 | 八代市産地形成促進施設東陽交流センター「せせらぎ」、 八代市農林産物等直売施設「菜摘館」 |
| 2 | 指定管理者となる団体 | (名称) 株式会社東陽地区ふるさと公社 (所在) 八代市東陽町南1051番地1 |
| 3 | 指定の期間 | 平成29年4月1日から平成34年3月31日まで |

可決

- | | | |
|---|------------|---|
| 1 | 施設名 | 八代市スポーツ・コミュニティ広場、八代市弓道場、 八代市球技場、八代市民プール、八代市民球場、 八代市総合体育館、八代市立武道館、八代市相撲場 |
| 2 | 指定管理者となる団体 | (名称) NPO法人八代市体育協会 (所在) 八代市緑町11番地1 |
| 3 | 指定の期間 | 平成29年4月1日から平成34年3月31日まで |

否決

八代市職員退職手当支給条例及び八代市企業職員の給与の種類及び基準に関する条例の一部改正について

可決

- ◆雇用保険法及び国家公務員退職手当法の一部改正に伴い、失業者の退職手当について関係条例を改正するもの。(平成29年1月1日施行)

八代市一般職の任期付職員の採用等に関する条例の制定について

否決

- ◆職員の任期を定めた採用に関し必要な事項を整備するに当たり、所要の条例を制定するもの。(公布の日施行)

組織機構改革に伴う関係条例の整理に関する条例の制定について

否決

- ◆平成29年度の組織機構改革に伴い、関係する条例について所要の条例を制定するもの。

改正前

| | |
|-----|-------|
| 総務部 | 課 (4) |
| | 秘書広報課 |
| | 危機管理課 |
| | 人事課 |
| | 文書統計課 |

改正後

| | |
|------|-------|
| 市長公室 | 課 (3) |
| | 秘書広報課 |
| | 危機管理課 |
| | 人事課 |

※政策立案機能を高めるため、政策調整担当を置く

| | |
|-------|------------|
| 企画振興部 | 課 (8) |
| | 企画政策課 |
| | 情報政策課 |
| | 坂本支所 地域振興課 |
| | 千丁支所 地域振興課 |
| | 鏡支所 地域振興課 |
| | 〃 市民環境課 |
| | 東陽支所 地域振興課 |
| | 泉支所 地域振興課 |

| | |
|-------|------------|
| 総務企画部 | 課 (9) |
| | 企画政策課 |
| | 文書統計課 |
| | 情報政策課 |
| | 坂本支所 地域振興課 |
| | 千丁支所 地域振興課 |
| | 鏡支所 地域振興課 |
| | 〃 市民環境課 |
| | 東陽支所 地域振興課 |
| | 泉支所 地域振興課 |

(平成29年4月1日施行)

可決

八代市市税条例の一部改正について

- ◆外国人等の国際運輸業に係る所得に対する相互主義による所得税等の非課税に関する法律の一部改正に伴い、特例適用利子等及び特例適用配当等に係る個人の市民税の課税の特例を定めるに当たり、条例を改正するもの。(平成29年1月1日施行)

可決

八代市議会議員及び八代市長の選挙における選挙運動の公費負担に関する条例の一部改正について

- ◆公職選挙法施行令の一部改正に伴い、八代市議会議員及び八代市長の選挙における選挙運動用自動車の使用等の公営に要する経費に係る限度額を引き上げるに当たり、条例を改正するもの。(公布の日施行)

八代市災害関連地域防災がけ崩れ対策事業分担金徴収条例の制定について

- ◆激甚災害(平成28年熊本地震)に伴い、崩壊等が生じ放置すれば次期降雨等により被害を与えるおそれがある斜面の崩壊防止工事による受益者から分担金を徴収するに当たり、条例を制定するもの。(平成29年1月1日施行)

- ・国 費 : 50%
- ・県 負 担 : 25% (交付税措置あり 実質負担5%)
- ・市 負 担 : 21% (交付税措置あり 実質負担4.2%)
- ・個人負担 : 4%

※分担金(個人負担)は、市と個人の実質負担が均等になるように設定

可決

八代市介護保険条例の一部改正について

- ◆高齢者人口の増加による申請件数及び介護認定審査会(合議体)の開催数の増加に伴い、同審査会の委員の定数並びに合議体の数及び合議体を構成する委員の定数の見直しを行うもの。(平成29年4月1日施行)

- | | | | |
|-------------------|---------|---|--------|
| (1) 介護認定審査会委員の定数 | : 98人以内 | → | 120人以内 |
| (2) 合議体の数 | : 14 | → | 28 |
| (3) 合議体を構成する委員の定数 | : 7人 | → | 4人 |

可決

八代市国民健康保険税条例の一部改正について

- ◆外国人等の国際運輸業に係る所得に対する相互主義による所得税等の非課税に関する法律の一部改正に伴い、市民税で分離課税される特例適用利子等の額及び特例適用配当等の額を国民健康保険税の所得割額の算定及び軽減判定に用いる総所得金額に含めるに当たり、条例を改正するもの。(平成29年1月1日施行)

可決

平成28年度一般会計補正予算

29億7,050万円

災害見舞金等支給事業（一部損壊）（地震災害関連）

◆熊本地震において住家が被害を受け、住家の修理費に30万円以上100万円未満を要した一部損壊世帯に対して、見舞金3万円を支給するもの。なお、修理費100万円以上の場合には県の義援金から10万円が支給されることから、見舞金の支給対象となる住家の基準は、県の義援金支給基準と同一とする。 ※申込期限：平成29年12月28日

6,060万円

財源内訳：寄附金 4,060万円
基金繰入金 2,000万円

熊本地震損壊家屋等解体撤去事業

◆熊本地震による半壊以上の損壊家屋等について、その解体撤去及び処分を所有者にかわって実施するために要する経費の増額に伴い不足する経費を補正するもの。

7億2,729万円

財源内訳：国庫支出金 3億6,364万円

- ・総事業費：19億2,420万円（全・半壊339棟を想定。）
- ・補助対象：個人の家屋等のほか、中小企業の建造物で半壊以上の家屋等
※自主撤去の場合も条件付で対象となる。

臨時福祉給付金給付事業

◆平成26年4月から消費税率が8%へ引き上げられたことから、所得の低い方への負担の影響に鑑み、平成26年度から実施している臨時福祉給付金を引き続き支給するもの。

5億5,397万円

財源内訳：国庫支出金 5億5,397万円

- 【対象者】平成28年度の簡素な給付措置の対象者。
平成28年1月1日現在で本市に住民票があり、かつ、平成28年度分市町村民税（均等割）非課税者。ただし、自身を扶養しているものが課税される場合や生活保護制度の被保護者となっている場合を除く。
- 【給付額】 15,000円（平成29年4月から平成31年9月までの2年半分）
35,000人 × 15,000円 = 5億2,500万円

社会体育施設改修事業（地震災害関連）

◆熊本地震で被災した社会体育施設について、今後の安全な施設管理を行う上で必要な改修を行うもの。

5億3,030万円

財源内訳：国庫支出金 3,816万円
市債 4億8,980万円

- ① 総合体育館改修工事総事業費 : 4億1,580万円
- ② 東陽スポーツセンター改修工事 : 1億1,450万円

道路維持事業

◆防災・安全交付金の増額内示があったことから、舗装補修工事等平成29年度予定分を一部前倒し実施するため、不足する経費を補正するもの。

3億2,370万円

財源内訳：国庫支出金 1億7,803万円
市 債 1億4,560万円

小学校非構造部材耐震化事業

1億566万円

財源内訳：国庫支出金 2,242万円
市 債 8,290万円

小学校体育館（改修内容：照明器具・バスケットゴール・ガラス等）

| | 施設名 | 事業費 (千円) | 内 訳 | |
|-----------|--------|-------------|--------------|---------|
| | | | 設備工事 監理委託 | 工事請負費 |
| 小学校 8校 | 代陽小学校 | 10,962 | 0 | 10,962 |
| | 植柳小学校 | 12,297 | 0 | 12,297 |
| | 八竜小学校 | 8,606 | 0 | 8,606 |
| | 千丁小学校 | 12,106 | 0 | 12,106 |
| | 鏡小学校 | 23,203 | 0 | 23,203 |
| | 有佐小学校 | 18,041 | 0 | 18,041 |
| | 鏡西部小学校 | 9,930 | 0 | 9,930 |
| | 文政小学校 | 10,517 | 0 | 10,517 |
| | 計 | 105,662 | 0 | 105,662 |

中学校非構造部材耐震化事業

7,801万円

財源内訳：国庫支出金 1,619万円
市 債 6,150万円

中学校体育館（改修内容：照明器具・バスケットゴール・ガラス等）

| | 施設名 | 事業費 (千円) | 内 訳 | |
|-----------|-------|-------------|--------------|--------|
| | | | 設備工事 監理委託 | 工事請負費 |
| 中学校 6校 | 第二中学校 | 15,583 | 0 | 15,583 |
| | 第五中学校 | 13,689 | 0 | 13,689 |
| | 第八中学校 | 11,860 | 0 | 11,860 |
| | 坂本中学校 | 16,128 | 0 | 16,128 |
| | 千丁中学校 | 12,378 | 0 | 12,378 |
| | 東陽中学校 | 8,374 | 0 | 8,374 |
| | 計 | 78,012 | 0 | 78,012 |

◆文部科学省が定める公立学校施設の施設整備基本方針において、平成27年度までにつり天井（照明器具及びバスケットゴール等含む。）の耐震対策が完了していない学校施設について早期に耐震性の確保に取り組むことが必要であると示されている。そのような中、小中学校体育館の非構造部材である照明器具・バスケットゴール等の耐震対策が未完了であることから、平成29年度実施を前倒し、改修する経費を補正するもの。

委員長報告

全ての議案を本会議できめ細かく審議することとは効率的ではないため、八代市議会においては、所管の各委員会に付託され審査がなされています。委員会で審査・調査を行った結果は、委員長から本会議において報告が行われます。

ここでは、十二月二十一日に行われた委員長報告を抜粋して掲載いたします。

建設環境委員会

◆平成二十八年度八代市一般会計補正予算・七号・衛生施設災害復旧費の熊本地震損壊家屋等解体撤去事業について

問 公費解体・撤去件数の根拠について

答 現在までの申請件数と確災証明書の発行件数を勘案して算出したものである。また、申請期限は、平成二十八年十二月二十八日までとなっている。

問 公費による解体・撤去は、平成二十九年度の六月までかかるとのことなので、仮に自費により建物を解体・撤去した場合の補助について

答 被災直後から本補助制度ができるまでの間に撤去された方やどうしても解体・撤去を急がれる方に対しては、要件を定め補助をすることとしており、この際、申請書と工事内訳書を提出していただき、そのうち事業対象となるものを拾い上げて、実際にかかった費用と国と県で作成した標準単価で積算し直したものとを比較し、安いほうの額を補助金として支払う予定である。

その他の主な質疑

- 熊本地震損壊家屋等解体撤去事業の委託先について
- 地域防災がけ崩れ対策事業に伴う個人負担について
- 平成二十八年熊本地震に伴う職員の時間外勤務について

文教福祉委員会

◆平成二十八年度八代市一般会計補正予算・七号・老人福祉対策費の五家荘デイサービスセンター管理運営事業について

問 故障から現在までの利用者への対応について

答 夏場は、シャワーとバケツでの掛け湯のみ、寒い時期については、指定管理者である八代市社会福祉協議会の職員が、利用者と一緒に普通浴槽に入っ

問 予算措置がおくれた理由について

答 施設の管理運営を行っている本協議会において、当初は、近隣施設からの職員の応援で可能だと判断していたが、入浴介助に対応する職員の体力も限界に達したため、今回補正をお願いするものである。

意見 以前、他の施設において、冬場に空調設備が故障したことにより、デイサービス利用者が入浴後、風邪を引くといった事例もあつたことから、高齢者の体調面を考える上で、今後は、設備等のふぐあいについては、早急に対応していただきたい。

意見 社会福祉対策費の鏡地域福祉センター管理運営事業に関連して、以前より施設の空調設備については、老朽化に対する調査を行い、段階的に取りかえや修理をしていただきたいと要望しており、夏場に空調設備が故障すると、熱中症等の心配もあることから、今後も計画的に対応をしていただきたい。

その他の主な質疑

- 臨時福祉給付金事業における給付対象者数の算定根拠について
- 地域型保育事業と従来の保育事業との相違及び本市の地域型保育事業所について
- 泉第八小学校空調設備改修における財源、工事管理委託の発注先及び室内での温度管理について
- 学校体育館非構造部材耐震改修事業の完了年度について

経済企業委員会

◆ 指定管理者の指定について（八代市スポーツ・コミュニケーション広場、八代市弓道場、八代市球技場、八代市民プール、八代市民球場、八代市総合体育館、八代市立武道館、八代市相撲場）

意見 本協会の組織の中に議員が顧問というポストについているということには問題がある。また、前回の本委員会では提出された組織図と平成二十八年・二十九年年度の役員名簿との矛盾。さらには、本協会の定款における顧問の役割に対する執行部の説明など、さまざまな矛盾点があり納得しがたい。

意見 今回、非公募とした理由については、どうしても賛成できない。

意見 本協会以上に地域に根差した団体はあらず、今後、ラグビーの世界大会やハンドボールの大会等も予定されており、本協会が体育施設の管理運営をしたほうがスムーズにいくと思われることから非公募でいいのではないか。

総務委員会

◆ 組織機構改革に伴う関係条例の整理に関する条例の制定について

問 政策立案は、これまで所管する部署において行われており、今後も現行組織の中で、政策立案機能の強化は可能であると考えている。今回、機構改革により政策立案機能を強化することとした本条例の提案に至った経緯について

答 平成二十七年年度の組織改編において、各部に政策調整審議員及び政策担当所管課を配置し、部内の政策立案機能と組織内連携を高めてきたところである。しかしながら、現在、地方創生を含め、さまざまな課題に対し、部単独での政策立案だけではなく、政策連携や地域連携が求められている。そのためにも、新たな行政課題に対し、整理を行いながら、スムーズに取り組めるよう、今回、市長公室つきの政策調整担当者を設置し、さらに政策立案機能の強化につなげたいと考えたためである。

問 行政課題に対し、迅速に対応するための方策について

答 現在、一つの部にとどまらない課題が多くなってきており、担当部、あるいは課題対応を主導する部の決定に時間を要している。このことから、今後は、市長公室がリーダーシップをとり、関係部間の調整を行うことで、課題への対応と取り組む体制の構築がより迅速になるものと考えている。

意見 以前、本市に設置されていた市長公室と、今回の提案との大きな違いは、政策調整担当者の配置であると考えている。これまで、各部署内の課題に対しては、職員は意識しているものの、市全体として挑むべき課題、向き合うべき課題に対しては、意識が低く感じられ、総合的な本市の課題をマネジメントする機能が欠けていたように思う。今回の政策調整担当の配置に当たっては、全職員の意識改革も含め、当面の課題への対応など、政策調整担当の役割を明確にしていただきたい。

意見 市としての問題点が多様化、複合化している中で、これらを一括して解決することは難しいと思うが、機構改革により組織間の連携を強化することで、市全体の課題解決に向け、取り組んでいただきたい。

意見 今、やるべきことは、本市の課題に対し、現行の組織体制の中で、解決に向け、行動を起こすことである。仮に、それで効果を生み出せなかったときに初めて機構改革を行うべきである。しかし、その行動は起こさず、組織の形だけを変えれば市の課題解決はできるという話は、到底理解できない。

意見 現在、市の内部で行われている法制執務に関する職員研修などをさらに活用し、職員及び組織のレベルアップを図りつつ、職員が政策調整担当を配置する意味を理解できるような組織の醸成を図っていただきたい。

意見 行政において、どこの課にも属しがたい仕事に対し、今回の政策調整担当者が入り、調整及び取り組むことが、市民サービス向上につながるものと考えているので、今後の執行部の努力に期待する。

その他の主な質疑

- 政策調整担当者の配置予定人数について
- 現行の各部政策調整審議員の位置づけについて
- 政策担当者が収集する情報の範囲について
- 現行組織で対応が困難な行政課題について
- 総務企画部に設置される企画政策課の位置づけについて

質 疑

一 般 質 問



議案に対する質疑と市政の各般にわたる一般質問は、12月5日から8日までの4日間、19人が通告・登壇し、幅広い活発な議論が展開されました。主な質問のあらましと答弁の要旨は、次のとおりです。(通告順)



堀 徹男

質問通告

- 政策としての危機管理について
- 麦島地区における冠水対策について
- 清掃センターの跡地利用について

◆清掃センターの跡地利用について

問 清掃センターの敷地面積や地中の構造、廃土処理や解体までのスケジュールについて伺う。

答 市民環境部長

敷地面積は千四百七十三ヘクタール、地中にはごみピット等地中構造物がある。廃土処理は法令等に従い調査、計画策定が必要である。解体に必要な計画策定から工事完了まで四、五年かかると想定しているが現時点では経費的部分もスケジュールも未定である。

問

清掃センター跡地利活用の計画はあるか、また麦島地域中北町付近住民は豪雨時の冠水被害の不安解消を願っている。解体に伴う地中構造物の撤去でできる穴を利用すれば経費を節約でき新たな用地取得費も不要である。跡地の一部は不安解消に向けて調整池として活用できないか提案も含め伺う。

答 市民環境部長

現時点での計画案はない。また調整池として活用の提案をいただき跡地の利用については市の課題として広く意見を伺いながらさまざまな利用方法を検討していく。



堀 口 晃

質問通告

- 組織機構改革について
- 八代市一般職の任期付職員採用について
- 新庁舎を核とした中心市街地のまちづくりについて

◆新庁舎を核とした中心市街地のまちづくりについて

問 ユネスコ無形文化遺産に「八代妙見祭」が登録され、八代の宝から世界の宝となった。今後は、この宝を生かしたまちづくりに取り組み必要がある。八代妙見祭の出し物の一つでもある笠鉾のほとんどが中心市街地に点在する。今後は経済・文化・観光の拠点となる地域である。八代の伝統文化を発信する展示施設が早急に必要と考えるが市の考えを問う。

答 経済文化交流部長

「平成二十八年熊本地震八代市復旧・復興プラン」において「歴史・文化の再生・継承・発展」に向けたおおむね四年間の取り組みとして、被災した中心市街地の賑わいを取り戻し活性化させるため、(仮称)八代民俗伝統芸能伝承館の整備についての検討を行う旨を記載している。施設の整備を図ることで、妙見祭のユネスコ無形文化遺産登録後の積極的な周知を初め、各地の文化的資源の保存継承や魅力の創造に資することにつながるものと期待している。



古嶋 津義

質問通告

- 新庁舎建設について
- 八代産農林水産物の販路拡大について
- 平成二十八年熊本地震八代市復旧・復興プランについて
- 地方創生推進交付金（第二回）の交付対象事業について

◆新庁舎建設について

問 財源については、当初合併特例債を予定されていたが、熊本地震に伴い災害復旧事業債（充当率一〇〇%、交付税措置率八五・五%、償還期間現行十年以内、うち据置期間二年以内）が二十年以内、うち据置期間五年以内に延長。対象となるのが震度六弱以上が観測された市町村と、より有利となっている。本市としてはどちらを活用するのかが伺う。

答 財務部長 新庁舎建設の財源は、合併特例債を予定しているが、熊本地震で本庁舎が被災したため、一般単独災害復旧事業債の活用が可能となった。合併特例債は、起債充当率九五%、交付税算入率七〇%に対し、一般単独災害復旧事業債は、起債充当率一〇〇%、交付税算入率最大で八五・五%である。そこで、多くの交付税措置が見込まれ、あわせて面積要件緩和や償還期間延長が適用されたことから、一般単独災害復旧事業債の活用を積極的に検討している。



庄野 末藏

質問通告

- 大きく変化する社会経済情勢下における介護保険について
- 地域包括ケアシステムに対する市民の理解と行政の役割について

◆大きく変化する社会経済情勢下における介護保険について

問 高齢者人口の増加に伴い、社会保障財源が不足し市民の負担がふえることを懸念している。市民の負担がふえないようにするためには、医療も介護も予防が重要になるので、介護予防について、どのように行っていくのか。介護保険事業計画における介護の担い手の不足対策について伺う。厳しい財政の中で今後の課題などあれば伺う。

答 健康福祉部長 介護予防について、訪問介護と通所介護はより効果的・効率的なサービスを行う新しい総合事業へ移行し原因疾病に着目したりハビリを中心としたサービスの提供により介護度の重度化防止、予防効果の向上を図っている。介護の担い手不足対策については、国の施策や、県の施策とあわせて本市は、介護職員処遇改善加算の適正実施の確認をしている。今後は、地域の活力を見出し、資格職でない方でもサービスの提供ができる体制を検討する。



橋本 隆一

質問通告

- 障害者差別解消法について
- いじめ問題への取り組みについて
- 食育推進育成事業について

◆障害者差別解消法について

問 国連の障害者の権利に関する条約の締結に向けた国内法制度の整備の一環としていわゆる障害者差別解消法が平成二十八年四月から施行されている。そこで法の趣旨、概要についてまた、市役所としてどのように取り組んでおられるのか現在の状況と今後の取り組みについて伺う。

答 健康福祉部長 障害者差別解消法は、共生社会の実現に向け、障がい理由とする差別の解消を推進することを目的に、国や地方公共団体、事業者等に「不当な差別的取り扱いの禁止」と「合理的配慮の提供」を求めている。市役所では差別解消の推進のための対応要領を作成し、障がい者への適切な対応や配慮について職員へ周知するとともに、全庁的な相談体制の整備を図っている。今後はホームページ等の活用のほか、出前講座等の機会を通して市民への周知・啓発に努めていく。



笹本 サエ子

質問通告

- 同和行政の終結と本市の課題について
- 学校トイレの改善について
- 国保税値上げに対する市民の声と本市の対応について

◆国保税値上げに対する市民の声と本市の対応について

問 ことし七月から国保税が約一〇%引き上がり、「年間二十六万五千八百円も引き上がり驚いた。」との声が届いた。改定に対する市民の反応と支払い困難等の相談に対する本市の対応を問う。

答 健康福祉部長 「税額が上がったのはなぜか。」との問い合わせが寄せられ、厳しい財政状況による改定であり、御理解をお願いする旨の説明に努めた。納付困難の相談には、納税課ほか、社協の自立支援相談や生活保護制度の活用を案内する等、きめ細かい対応を心がけている。

問 国保税額は一人世帯所得百万円で十七万八千五百円、所得比一七・九%、市長の健康保険料は所得比六・六%、国保税の負担がいかに重いかわかる。自立支援相談につきなご解決した事例を問う。

答 健康福祉部長 家庭内のトラブルから引きこもっていた資格証交付者に支援員と連携し、保険証交付に至った例があった。



幸村 香代子

質問通告

- 平成二十八年熊本地震八代市復旧・復興プランについて
- 指定管理者制度について
- 放課後児童クラブについて

◆放課後児童クラブについて

問 本市における放課後児童クラブの実態と課題について問う。

答 健康福祉部長 現在二十七クラブが運営されているが、利用児童数の増加に伴い、利用できない児童数も増加傾向にある。平成二十八年度は百一人の希望に応じられなかった。受け入れ態勢のさらなる強化が必要である。

問 八代女性市民の会が行ったクラブのスタンプを対象にしたアンケート調査の感想を問う。

答 健康福祉部長 放課後児童支援員の勤務状況や研修のあり方、労働環境、実施施設における環境の整備状況など、今後の市の支援を進めるに当たり参考にさせていただきたい。

問 次年度の事業計画を問う。

答 健康福祉部長 既存のクラブの施設の改善とあわせた増設、将来を見据えた十分なスペースが確保できる施設への移転、既存クラブの環境整備などを協議している。支援員の確保に向けて募集等の広報支援を行う。



橋本 幸一

質問通告

- 本市の認知症対策について
- 本市の防火対策について
- 氷川警察署と八代警察署の統合状況について

◆本市の認知症対策について

問 認知症については、高齢化社会の進行とともに近年大きな社会問題となっている。そこで本市における認知症認定者数の動向について、また、在宅・施設利用者の割合についてどのような状況にあるのか問う。次に現在、認知症を発症された方々に、どのような取り組み、サポート体制にあるのか、その中で課題、今後の方向性について問う。

答 健康福祉部長 要支援要介護認定者約八千三百名中、認知症高齢者は約五千二百名。そのうち、中重度者は約二千四百名である。在宅と施設利用の割合は在宅で約五千四百名、施設が約千三百名となっている。また、サポート体制として地域包括支援センターに認知症地域支援推進員を各一名配置し医療機関との連携のほか、徘徊SOSネットワークを構築している。今後は公助のみでは不十分なため、自助・互助にもバランスよく働きかけながら推進することが効果的であると考える。



太田 広則

質問通告

○食品ロス削減の取り組み推進について
○ピロリ菌検診状況と検診費用助成について
○麦島幹線道路の交通安全対策について

◆麦島幹線道路の交通安全対策について

問 近年になく交通量がふえている麦島幹線道路において、残念なことこの一年で、死亡事故二件、小学生が絡む事故三件と、全て本議員の自宅近くで起きている。地元議員としてこれ以上の犠牲者を、この麦島幹線道路から出すわけにはいかない。麦島幹線道路の再発防止を含めた交通安全対策を、ソフト面を市民環境部長に、ハード面を建設部長に問う。

答 市民環境部長・建設部総括審議員兼次長

市道麦島線での死亡事故後、麦島住民自治協議会等から信号機等の設置について要望があり、八代警察署へ進達した。市民環境部では、幼児から高齢者を対象とした交通安全教室等を継続して実施することで交通安全意識の啓発を図るとともに、関係機関と連携し交通安全対策を推進する。また、建設部では、交差点前後の白線の引き直し、街路灯の増設、信号機にあわせた点字ブロックの設置について、今後、公安委員会と調整の上、順次実施していく。



島田 一己

質問通告

○平成二十八年熊本地震における本市職員へのメンタルヘルスケアについて
○フッ化物洗口について
○八代市立小中学校教職員の勤務状況について

○八代市立小学校運動部活動の社会体育移行について

◆平成二十八年熊本地震における本市職員へのメンタルヘルスケアについて

問 災害時は、自治体職員も被災者であり、さまざまな業務対応による負担も懸念される。長期的な被災者支援のためにも職員の心身状態を把握する必要があると考える。そこで、今回の熊本地震への対応を行った職員の心の健康状態、また、メンタル不調を防止するために行った取り組みと今後の対策について問う。

答 総務部長

今回の地震による職員のメンタルヘルスケアの取り組みとして、全職員にメンタル面の状況把握調査を実施した。その結果、二割強の職員が高ストレス判定となったが、地震が直接的な原因で産業界等への面談まで至った職員はいなかった。今後は、新たに始まったストレスチェック制度の活用等により職員のストレスへの気づきを促すとともに、保健スタッフによる相談がさらに円滑に行われるなど、職員のメンタル不調を未然に防止するための体制を構築していく。



松永 純一

質問通告

○集落サポートプロジェクト事業について
○林業振興について
○観光振興について
○校区公民館のコミュニティセンター移行について

◆集落サポートプロジェクト事業について

問 本事業は、九月補正予算に五百万円が計上されたものだが、その内容について伺う。

答 企画振興部長

県が過疎集落などを対象に、事業を市に委託し実施するもので、財源は全額国の地方創生加速化交付金を活用している。具体的事業としては「五家荘地区公共交通導入検討事業」と「五家荘地区買い物バスキーム検討事業」を予定している。

問 五家荘地区公共交通導入検討事業として実施する「五家荘地区グループタクシー導入」の内容・進捗状況について伺う。

答 企画振興部長

移動希望のある五家荘の住民に、一般のタクシーを使っていたら、その利用状況データから公共交通としての移動手段を検討する。

問 五家荘にはタクシー事業所がなく、利用者負担が過大とならないか伺う。

答 企画振興部長

今回は、試験運行のため利用者負担はないが本格実施する場合は、市が利用者負担等について支援することを含め検討している。



大倉 裕一

質問通告

○平成二十八年熊本地震の対応について
○ネオニコチノイド系農薬が及ぼす影響について
○財政について

◆平成二十八年熊本地震の対応について

問 被災された方々に寄り添うとき、一部損壊世帯への支援も必要と考える。九月の議会でも質問したが、市の考えを伺う。

答 **健康福祉部長** 熊本県の義援金配分委員会が百万円以上の修理を行った一部損壊世帯に十百万円の義援金を支給する決定したことから、本市では速やかに配分する準備を進めている。また、市独自の支援については、百万円未満の修理を要した世帯の支援について、窓口を一本化し、健康福祉部で早急に結論を出すこととしている。

問 被災者支援策の一つとして、住宅リフォーム助成制度も考えられる。本制度は平成二十七年十二月議会で請願が採択されているが、進捗が見えない。考えを伺う。

答 **経済文化交流部長** 建設業の小規模事業者が仕事の確保に御苦勞されており、支援の必要性は理解している。今年度から信用保証料の半額を支給している。次年度から小規模事業者が顧客獲得を行う支援策を検討している。



西濱 和博

質問通告

○本市における生活困窮者自立支援事業の実施状況と今後の取り組みについて
○平成二十八年熊本地震の被災地である本市における防災教育及び防災キャンプに対する教育委員会の認識について
○本市における水産政策及び水産振興ビジョン並びに八代海における赤潮対策について

◆本市における生活困窮者自立支援事業の実施状況と今後の取り組みについて

問 生活困窮者自立支援法に基づく四つの任意事業に関し、自治体間の行政サービス格差が生じないよう県域全てを熊本県に對応してもらおうことが賢明である旨の提案をしていたところ。市の努力があつて、県内においては四件全てが実施されることになり、実施率一〇〇％は、全国で唯一熊本県だけである。実施から一年半が経過したが、とりわけ「子どもの学習支援事業」の利用者数と利用状況を市はどのように分析しているのか伺う。

答 **健康福祉部長** 昨年度は九人、本年度は十月末で十一人となつているが、学習支援を要する子どもは、潜在的に相当数いるものと認識している。

問 保護者や子どもへの周知が十分行き届いていないのか心配。対象となる子どもとは、どのような状況にある場合を想定しているか伺う。

答 **健康福祉部長** 学習がおくれがち・自分の居場所を見つけれない・経済的に塾等の支援を受けたい等の子どもを想定している。



野崎 伸也

質問通告

○八代港の整備事業について
○八代港のクルーズ客船誘致事業について
○八代港の貨物取扱量について
○新庁舎建設と並行して進める市有施設整備について

◆新庁舎建設と並行して進める市有施設整備について

問 九月の一般質問で校区公民館の整備を進めていくと副市長の答弁があつた。その進捗と市民から整備要望の高い武道館、(仮称)八代民俗伝統芸能伝承館の整備の検討状況を伺う。また、三施設の整備には市民負担が最少になる借金「合併特例債」を活用すべきと考えるが執行部の考えを伺う。

答 **教育部長・経済文化交流部長** 築後四十年前後の高田、千丁、坂本、日奈久公民館などは、できる限り早い時期に必要な施設整備を行い、財源には合併特例債など有利な財源の確保に努め計画的に取り組んでいく。また、武道施設については市全体の体育施設の整備等を検討し、八代市体育施設あり方検討会の中で今年度中に方向性を導き出し、平成二十九年中に取りまとめる計画である。(仮称)八代民俗伝統芸能伝承館の整備においては、他市の整備事例などを参考にしつつ最も有利な財源確保に向け計画的に整備を進めていく。



亀田 英雄

質問通告

- 県道中津道八代線の進捗状況について
- 荒瀬ダム撤去に伴う地域対策について
- 八の字土地改良区について
- 市立病院について

◆**県道中津道八代線の進捗状況について**

問 坂本町で開催した会派合同議会報告会において、県道中津道八代線の車両通行不能区間部分の進捗、見えるものがほとんどない現実に、厳しく、鋭く問い合わせがあった。現在の状況・進捗・これからの見通しについて伺う。

答 **建設部総括審議員兼次長** 市町村合併時の附帯意見として採択された案件であり、市の重要課題と認識している。県ではその解消に向け、安全な道路構造とするための技術的な検討などを進められている。JRとの協議の中で、昨年八月には今後の「計画協議」の窓口であるJR九州本社による現地確認が行われた。来年度にJRとの「計画協議」を開始できるように、現在は河川管理者の国交省との調整が進められている。

問 確実な進捗を感じる。市長の見解を問う。

答 **市長** 車両通行不能区間の解消は、坂本村時代からの悲願であり、要望の声も高く熱意を感じている。今後も引き続き、強く県に働きかけていく。



村上 光則

質問通告

- 新庁舎建設関連補正予算に対する付帯決議について
- 副市長の行政手腕と責任について
- 環境センターにおける管工事の入札について
- 三江湖町内の産業廃棄物の現状と今後について

◆**副市長の行政手腕と責任について**

問 (株) トーヨーの問題は、経営が悪化し赤字決算となった。経営責任は当時の社長である永原副市長。また原因は社長の経営能力のなさとの答弁がなされた。私には副市長が責任をとられたとは思えない。当時の社長として、責任のとり方を考えたほうがよいのでは、ほかにも副市長が経営される施設があることから、副市長の経営能力のなさを問う。

答 **副市長** 株式会社トーヨーは二期連続単年度収支で赤字を計上した。要因は原材料の野菜価格高騰であるが、経営者が経営の現場にいられないのも大きな要因である。赤字を計上したが、純資産が八千九百万強あり、すぐに経営破綻する状況ではないが、この状況が長引けば厳しい状態になる。現在、強い経営力と経営基盤の強化に向けた取り組みを行っており、関係者の皆様と協力し、株式会社トーヨーの経営改善に向けて引き続き尽力することで責任を果たしていきたい。



中村 和美

質問通告

- 市立病院の現状について
- 市内における十代の投票について
- 県道破木二見線の進捗状況について

◆**県道破木二見線の進捗状況について**

問 県道破木二見線は、二見校区民・坂本校区民の一部の人たちが通学路や生活道路として、また、国道二百十九号線の災害時の緊急道路として、大切な道路であると本議員思う。安全のためにも全線拡幅が一日も早く望まれるが、今回、二見・山之口地区の拡幅進捗状況を伺う。

答 **建設部総括審議員兼次長** 二見小学校前については、歩道が一部未整備部分のうち、字図が混乱した箇所訂正作業を終えて、用地補償契約を完了している。残りの用地も引き続き交渉中である。また山之口地区については、用地交渉が進められており、買収が必要とな十九筆のうち、現在までに十筆の買収が完了している。今後、工事施工可能な一定のまとまった用地が確保できてから工事に着手される計画。市としても、二つの区間の早期完成に向け、引き続き県に強く要望を行っていく。



村川 清則

質問通告

- GAP（農業生産工程管理）について
- 受粉用セイヨウミツバチについて
- 八代平野地区国営土地改良事業について
- 環境センター建設事業について

◆八代平野地区国営土地改良事業について

問 政府に要望された、老朽化した遥拝頭首工や幹線水路などの改修を行う八代平野地区国営土地改良事業について伺う。

答 農林水産部長 事業範囲は遥拝頭首工を水源とする八代平野の北部及び南部エリアで、受益面積は五千三百十九ヘクタール。平成三十年度に着工し総事業費は約三百七十億円である。遥拝頭首工、湾洞沈砂池、幹線用水施設の改修、北新地区と日奈久の流藻川に排水機場を新設、排水路等の改修が計画され、広域用排水コントロールシステムを導入する予定である。

問 熊本地震を踏まえ、耐震化を含めた農地海岸堤防の強化について今後の見通しを伺う。

答 市長 これについては、いち早く決定された災害復旧とは別枠で、その予備調査として国費で「文政・昭和・郡築及び金剛海岸」を対象に地質調査や解析業務の委託準備が県により進められる。今後も国直轄事業となるよう要望している。

意見書

十二月定例会において意見書案二件が提出され、原案のとおり可決し、関係行政庁へ送付しました。

◆地方議会議員の厚生年金への加入を求める意見書

住民の幅広い層からの政治参加や、なり手確保の観点から、地方議会議員の厚生年金への加入についての法整備を国に求める必要がある。

◆被災地の迅速な復旧・復興に必要なとなるインフラ整備等を求める意見書

一 被災地域の迅速な復旧復興のためのインフラ整備（公共土木施設、公営住宅などの災害復旧復興を支援する道路整備、海岸堤防・河川管理、上下水道、港湾施設の耐震化、土木災害対策）に必要な予算確保を講じること。

二 地震災害により必要になった単独費（地震に伴う緊急点検費、災害復旧の補助採択に至らない災害復旧費等）についてこれまで支出した費用や今後実施する費用に対する財政措置を講じること。

議長不信任の動議提出

12月定例会閉会日に、福嶋議員ほか9人から議長不信任の動議が提出されました。これを受けて、直ちに議題とされ、採決が行われました。

採決の結果、議長不信任動議については賛成少数で否決されました。

平成27年度 一般会計・特別会計歳入歳出決算を認定!

12月定例会開会日に、決算審査特別委員会委員長から延べ5日間にわたって開催された委員会での審査結果の報告があり、一般会計及び各特別会計歳入歳出決算の11件が認定されました。

ここでは、その委員長報告を抜粋して掲載いたします。

一般会計

歳入 621億7,832万3,000円

歳出 606億4,282万3,000円

特別会計 (11会計)

歳入 372億7,423万6,000円

歳出 373億8,661万3,000円

一般会計・歳入

問 収入未済額の減少に取り組みプロジェクトチームについて

答 これまで債権回収については各所管課でそれぞれ実施しており、統一した取り組みができていなかったことから、平成二十七年の後半より、収納対策等本部会議を設置し、収納対策債権の回収一元化や債権管理条例の制定等の検討を始めたところである。本年度は、関係各課によるプロジェクトチームを立ち上げ、来年度以降、まずは差し押さえ等ができる強制徴収公債権の一括徴収や裁判所を通して行う私債権の差し押さえ強化について取り組んでいきたい。

問 以前、滞納整理については、県と合同で対応していたようだが、その現状及び不納欠損処理について

答 県とは平成二十年度、二十一年度に併任徴収の手続を結び、合同で搜索等を行っていたが、平成二十二年度以降は行っていない。しかし、併任徴収は県の意向もあり、昨年十月に再度、手続を結んだものの、搜索については、以前問題が発生したこともあり、現在、まだ実施には至っていない。しかしながら、

搜索は他の自治体でも実施しており、滞納の抑止効果が望めることから、再開を検討する時期に来ていると思っている。また、不納欠損については、毎年、一億円から二億円の範囲で推移しており、その中でも特に滞納処分する財産がないため執行停止している割合が八割以上を占めており、今後も一定の不納欠損が発生すると想定されるが、早期の滞納処分を行い、徴収率の向上を図り滞納繰越となる額を抑えることで、不納欠損の削減につなげていきたい。

その他の主な質疑

○軽自動車税の不納欠損額とその対応について

○教育文化センター建設基金及び同センターの整備計画について

一般会計・歳出

◆結婚活動応援事業

問 本事業の成果について

答 本事業は大きく分けて、体験型婚活イベント事業と婚活応援事業補助金の二種類あり、委託事業である体験型婚活イベント事業については、農産物の収穫体験や自然を生かした体験型イベントを行い、延べ九十八名の参加



中、六組のカップルが成立した。また、婚活応援事業補助金については、結婚を望む方々が、相手を見つけていることができる出会いの場を創出する事業を実施する団体に対し、一団体二十万円を上限に五団体に補助するものがあり、カップル成立数の報告を義務づけられておらず全て把握はしていないものの、一団体から四組のカップルが成立したとの報告があった。

◆生活保護費給付事業

問 決算額が前年度と比較し、約一億円増加した理由について

答 被保護者が若干増加したことに加え、昨年七月、住宅扶助の基準が見直されたことによる、約二千万円の増、さらに、医療扶助約七千三百三十万円の増額などによるものである。

問 医療扶助として約十五億円の支出に関連し、ジェネリック医薬品への取り組みについて

答 ジェネリック医薬品の普及率が七五%以上ある福祉事務所については、国から補助金の増額がなされるが、本市ではこれをクリアしているところである。

◆し尿処理施設整備事業

問 衛生処理センターの建設計画について

答 本センターの今後については、生活排水処理基本計画に盛り込んだところではあるが、公共下水道の処理区域が変更となったことから、現在、計画の見直しを行っている。

問 本センターに対する延命化工事後の使用予定年数について

問 今後、十年程度は使用できると見込んでいる。

◆フードバレー事業



問 流通アドバイザー雇用事業及び六次産業化推進アドバイザー雇用事業の内容について

答 流通アドバイザーについては二人を雇用し、一人は国内流通向けで、さまざまな食品関連企業の幹部へ直接、八代の農林水産物などのPR活動等を行った。もう一人は、海外流通向けで、検疫等の手続に関するアドバイザー等を行ってもらい、台湾フェアの実施につながった。また、六次産業推進アドバイザーについては一団体を雇用し、八代産の青ノリを使った「めんべい」といった新商品の開発や、既存商品のデザインの見直し等を行った。

◆クルーズ客船誘致事業

問 クルーズ客船一隻の入港による本市への経済効果等について

答 昨年度は七隻寄港しており、日奈久温泉街及び本町商店街への来客数が約四千五百人、日帰り観光消費額を一人三千円で計算すると千三百五十万円となる。したがって、一隻の寄港当たり約百九十万円の観光消費額があったと考えられる。

意見 観光消費額はあくまで概算であるため、本市への経済効果については、しっかりと把握して次につなげていただきたい。

その他の主な質疑



- 定住促進対策事業の実績と今後の改善策について
- 放課後児童健全育成事業の運営主体及び今後の方向性について
- 公立保育所民営化の方向性について
- 子宮頸がん予防ワクチン接種における市民へのリスク説明について
- 不妊治療助成事業の実績等について
- 地籍調査事業における山間部の境界確認について
- 企業誘致の実績について

○八千把地区土地区画整理事業における保留地の販売状況について

○空き家バンク事業の現状と進捗状況について

○学校給食における地元米の使用及びアレルギー対策について

○奨学金の滞納状況及び原因の把握について
○トップアスリート事業の選考基準について

特別会計

◆八代市国民健康保険特別会計



問 特定健診事業において、受診者が予定数を下回った原因について

答 平成二十七年度の受診目標は四〇%の一萬千四百六十六人を予定していたが、受診者は九千二百五十八人とどまった。この理由としては、健診の必要性の周知不足だと考えられる。

問 特定健診の内容について問題はなかったのか

答 特定健診の内容については、以前から国の標準の空腹時血糖等の検査に加え、腎機能検査、クレアチニン検査、尿酸等の検査も実施している。さらに、平成二十八年度からは、

貧血や心電図、眼底検査もプラスし、健診内容を充実させ実施している。

意見 受診率向上のため、さらなる健診メニューの改善を検討していただきたい。

その他の主な質疑

○特定健診メニューへの胃力メラ及び大腸ファイバー検査の追加について

○重複受診者及び頻回受診者への指導内容について

○収入未済額への対応について

委員総括

○さまざまな事業に不用額があったため、来年度の予算編成においては、最小の経費で最大の効果を目指し、財政健全化の確保に努めていただきたい。

○随意契約においては、透明性、公平性、競争性の高い入札、契約制度の改善に努め、特に市内業者への受注機会の確保をしていただきたい。

○市民に身近な市内一円道路改良事業については、地域要望を含め、予算配分に十分心がけ、スピード感を持って取り組んでいただきたい。

○決算資料の作成に当たっては、みずからの事業を振り返り、後年度の事業計画に生かすという観点からも、PDCAサイクルの考えに基づき行っていただきたい。

○各事業の成果を十分に精査していただき、改善するところは改善していただきたい。

○市民の生活や文化の向上のため、メリハリのある予算編成を行い、財政状況の改善に努めていただきたい。

○いろいろな制度改革や新しい事業が次々と出てくるが、特に生活弱者への周知を徹底し、利用できるような体制をつくっていただきたい。

○最終的な不用額の発生については、予算計上の際の細かい積み上げをお願いしたい。

○特別会計において法定外繰入が約三億円あるため、事業の見直し等も行い運営していただきたい。

○未収入額が多いため、負担の公平性の観点からも、徴収率向上に取り組んでいただきたい。

○予算の流用については、突発的な支出に対応するためにも、フレキシブルに対応していただきたい。

平成28年12月定例会採決結果

〔全会一致で可決した議案〕

| 議案番号 | 議案名 |
|---------|---|
| 議案第124号 | 平成28年度八代市一般会計補正予算・第7号 |
| 議案第125号 | 平成28年度八代市介護保険特別会計補正予算・第2号 |
| 議案第126号 | 平成28年度八代市浄化槽市町村整備推進事業特別会計補正予算・第1号 |
| 議案第127号 | 平成28年度八代市診療所特別会計補正予算・第2号 |
| 議案第128号 | 平成28年度八代市下水道事業会計補正予算・第3号 |
| 議案第129号 | 指定管理者の指定について（八代高等職業訓練校） |
| 議案第130号 | 指定管理者の指定について（八代市日奈久温泉センター、東湯） |
| 議案第131号 | 指定管理者の指定について（八代市産地形成促進施設東陽交流センター「せせらぎ」、八代市農林産物等直売施設「菜摘館」） |
| 議案第134号 | 八代市職員退職手当支給条例及び八代市企業職員の給与の種類及び基準に関する条例の一部改正について |
| 議案第136号 | 八代市市税条例の一部改正について |
| 議案第137号 | 八代市議会議員及び八代市長の選挙における選挙運動の公費負担に関する条例の一部改正について |
| 議案第138号 | 八代市災害関連地域防災がけ崩れ対策事業分担金徴収条例の制定について |
| 議案第139号 | 八代市介護保険条例の一部改正について |

| 議案番号 | 議案名 |
|---------|------------------------------------|
| 議案第140号 | 八代市国民健康保険税条例の一部改正について |
| 議案第141号 | 平成28年度八代市一般会計補正予算・第8号 |
| 請願第4号 | 二見校区への光ブロードバンド整備について |
| 請願第5号 | 鏡町北新地ほか6地域の光回線による情報通信基盤整備の早期実施について |
| 請願第6号 | 日奈久校区の光回線による情報通信基盤整備の早期実施について |
| 陳情第22号 | 龍峯校区への光回線による情報通信基盤整備の促進について |
| 議案第142号 | 人権擁護委員候補者の推薦について（佐藤 夕工氏） |
| 議案第143号 | 人権擁護委員候補者の推薦について（長廣 嘉代子氏） |
| 議案第144号 | 人権擁護委員候補者の推薦について（水野 潤一郎氏） |
| 議案第145号 | 人権擁護委員候補者の推薦について（寺田 公子氏） |
| 議案第146号 | 人権擁護委員候補者の推薦について（上田 護氏） |
| 議案第147号 | 人権擁護委員候補者の推薦について（太江田 久子氏） |
| 議案第148号 | 人権擁護委員候補者の推薦について（小山 一廣氏） |
| 議案第149号 | 人権擁護委員候補者の推薦について（秋岡 美樹夫氏） |
| 発議案第11号 | 地方議会議員の厚生年金への加入を求める意見書案 |
| 発議案第12号 | 被災地の迅速な復旧・復興に必要なインフラ整備等を求める意見書案 |

〔多数決で可決した議案〕

| 議案番号 | 議案名 | 鈴木田幸一 | 百田隆 | 田方芳信 | 上村哲三 | 前川祥子 | 増田一喜 | 橋本幸一 | 村川清則 | 成松由紀夫 | 福嶋安徳 | 中村和美 | 西濱和博 | 橋本隆一 | 太田広則 | 古嶋津義 | 前垣信三 | 松永純一 | 友枝和明 | 山本幸廣 | 中山諭扶哉 | 堀徹男 | 幸村香代子 | 矢本善彦 | 島田一巳 | 野崎伸也 | 大倉裕一 | 亀田英雄 | 笹本サエ子 | 庄野末藏 | 堀口晃 | 村上光則 | |
|------|--------------------------------|-------|-----|------|------|------|------|------|------|-------|------|------|------|------|------|------|------|------|------|------|-------|-----|-------|------|------|------|------|------|-------|------|-----|------|---|
| — | 平成28年度八代市一般会計補正予算・第7号に対する修正の動議 | — | × | × | × | × | × | × | × | × | × | × | × | × | × | × | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ |

○=賛成 ×=反対 —=議長及び欠席者 除=除斥（規定により採決に加われない） ※鈴木田幸一議員は議長のため採決には加わっておりません

〔賛成少数で否決した議案〕

| 議案番号 | 議案名 | 鈴木田幸一 | 百田隆 | 田方芳信 | 上村哲三 | 前川祥子 | 増田一喜 | 橋本幸一 | 村川清則 | 成松由紀夫 | 福嶋安徳 | 中村和美 | 西濱和博 | 橋本隆一 | 太田広則 | 古嶋津義 | 前垣信三 | 松永純一 | 友枝和明 | 山本幸廣 | 中山諭扶哉 | 堀徹男 | 幸村香代子 | 矢本善彦 | 島田一巳 | 野崎伸也 | 大倉裕一 | 亀田英雄 | 笹本サエ子 | 庄野末藏 | 堀口晃 | 村上光則 |
|---------|---|-------|-----|------|------|------|------|------|------|-------|------|------|------|------|------|------|------|------|------|------|-------|-----|-------|------|------|------|------|------|-------|------|-----|------|
| 議案第132号 | 指定管理者の指定について（八代市スポーツ・コミュニティ広場、八代市弓道場、八代市球技場、八代市民プール、八代市民球場、八代市総合体育館、八代市立武道館、八代市相撲場） | — | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | × | × | × | × | × | × | × | × | × | × | × | × | × | × | × | × |
| 議案第133号 | 八代市一般職の任期付職員等の採用等に関する条例の制定について | — | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | × | × | × | × | × | × | × | × | × | × | × | × | × | × | × | × |
| 議案第135号 | 組織機構改革に伴う関係条例の整理に関する条例の制定について | — | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | × | × | × | × | × | × | × | × | × | × | × | × | × | × | × | × |

○=賛成 ×=反対 —=議長及び欠席者 除=除斥（規定により採決に加われない） ※鈴木田幸一議員は議長のため採決には加わっておりません

鏡支所の議場改修が完了しました。

◆熊本地震の影響を受け、本庁舎の議場が使用できない状態となっておりましたが、この度、鏡支所議場の改修が完了しましたことから、12月定例会の本会議については、鏡支所の議場で行いました。
 なお、今後の本会議は、当分の間、鏡支所の議場で行われる予定です。本会議や委員会はどなたでも傍聴できます。お気軽にお越しください。



▼傍聴席(約30人)



▼鏡支所3階傍聴受付



▼鏡支所3階モニタールーム



編集後記

昨年四月十四日発生した熊本地震は、本市に総額四十二億八千万円(十一月三十日時点)と甚大な被害をもたらしました。その後、議会も行政と一体となって復旧・復興に努めているところで、仮設庁舎は十月三日使用開始(一部分散)各部局ではスピーディーな対応で修繕工事を完了済み箇所もあります。

十二月議会も鏡支所の本会議場等を改修し終了しました。昨年は、天変地異が続き、経験した身とすれば記憶にとどめていきたい。また暗いニュースが相次ぐ中、昨年十二月一日、明るい出来事がありました。妙見祭のユネスコ無形文化遺産登録が決定し、これからさらに活性化、市民生活が向上できますよう議会としても鋭意努力していきたいと思えます。

寒さが厳しい時期です。市民の皆様にはお体御自愛いただきますよう御祈念申し上げます。

八代市議会広報委員会



◎本紙に関する御意見・御要望はこちらまで TEL 32-5984・FAX 33-4440
 市役所ホームページアドレス <http://www.city.yatsushiro.kumamoto.jp/>

